



大根占町おおおじめ

昭和45年5月15日 No. 208

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 企画室 企画係
(電話 大根占局 2-0511-0515)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 2-0140)

町の 昭和45年4月1日 現在推計人口
人口 男 5,072人 計 10,973人
女 5,901人
前月より 292人 減



ことしの優良児が

きまりました

特選一位は荒武美加ちゃん

ことしの赤ちゃんコンクールは、校区ごとの乳児いっせいで検診に参加した百四十三人の中から二十五人が選ばれ四月二十四日、保健所の大根占支所で行なわれた総合審査で次のとおり八賞者が決定しました。その表彰式は、五月五日(子供の日)に役場で行ないました。

特選一位 荒武美加(章) 木場
特選二位 八木鉄夫(瑤寺) 鳥浜
特選三位 藤崎智三(三郎) 鳥二区
長久美子(賢一) 中園
花木祐二(一) 塩屋

ことしの予算は

(先月号の続き)

※国保事業特別会計

御承知のように昨年度税率を改正して大巾な税収の増をみましたが、反面に受診率の上昇と医療費の改正、助産費の増額などによって財政的には決して楽観は許されません。特にことしは、療養給付費(国保から医師へ支払うお金)が大巾に増加することが予想されますので、医療費改定によるものと合わせて昨年度より二〇、六パーセントの伸びで七千二百四十万円の療養給付費を計上しました。

本町においては税率の中で課税割合のバランスがくずれており、この是正を含んで均等割を百五十円、平等割を二百円、増額改正して一応税収を二千三百七十七万一千円見込んでいます。

※上水道事業特別会計

現況として施設戸数千二百二十六戸(うち給水戸数千五百五十五戸)、年間給水料五百六十七万七千円を見込み計上していますが、これは公債費(政府機関からの長期で低利な借入金金の返済金)の元利償還金四百六十三万三千円に充当しますとわずかに九十七万四千円の残額となります。これについては今年度だけでなく公債費の増加と人件費の伸びなどで四百万円程度の借入金及び補助金などが必要であると思われまます。この解消については今後閉捨戸数の使用促進と合わせ、地域住民のかたがたの衛生指導による加入促進だけが唯一の方法と思われまます。

優良児(順不同)

迫龍子(満夫) 旭町
皆倉さとみ(友哉) 皆倉
木下良子(幸) 川北
上野純也(純春) 旭町
毛下正行(義博) 山之口
押領司義人(友喜) 川北
坪内裕二郎(元) 六反田
福元清人(清) 塩屋
野間正利(一二) 皆倉
石川博文(義文) 京町
白井かおり(太郎) 白井
大久保小百合(栄) 厚ケ瀬
伊藤宏美(宏) 瀬戸山
有村はるみ(邦夫) 鳥三区
注、この中で、荒武美加ちゃんとは番園浩一ちゃんの二人は六月十四日に鹿児島市で行なわれる中央審査会に参加します。

最近、家庭生活の都市化に伴って、地方の家庭にも、結婚式を始めとする冠婚・葬祭に多額の出費を必要としていることは御承知のとおりです。

もちろん、社会生活のうえからお互い家庭の結び付きを深めていくことは、これら冠婚・葬祭の場を通じても必要でありますが、それにも或程度の限度があると思います。現在、行なわれている祝儀・葬祭など、はでになりつつあることは、みなさん御承知のとおりです。また、結婚式など、案内する立場においても招待者の範囲を考慮し、簡素化していくことが何よりです。現在のこれら祝事は、当の本人以上に親としての義理的な面が多分に加味され、自然その範囲を拡大されているのが実情のようです。

たまたま、経済の振興と所得の増大に消費生活の伸長は自然のなりゆきであろうと思いますが、本町の出稼者の増加は申すまでもなく経済の貧困を物語るとともに、これら交際の一面もあるうと思われまます。

各家庭の生活設計のうえからも、これら冠婚・葬祭についてお互いの立場を考え、金額、範囲など、いろいろありましようが、簡素化をはかり、生活を合理化し、過疎化の進んでいる今日、町民一致して町政の進展に寄与されるよう、特に希望する次第です。本年度公民館運動の一つとして、特にこのことをよろしくお願い申し上げます。

を実施するようその経費を計上しました。

大根占町々民憲章

昭和45年4月1日制定

(家庭の建設)

一、お互いの対話を深め、明るい家庭を作ります。

(秩序ある社会)

一、にこやかにあいさつをかわし、平和な住みよい町をつくりまます。

(交通の便)

一、交通のきまりを守り、事故のない町を作ります。

(時間的・生活の増進)

一、時間と物のむだを省き生産を高め、豊かな町を作ります。

(健康の増進)

一、規則正しい生活と体力の増進につとめ、健康で

明るい町を作ります。

病虫害の撲滅を

十日遅れて始まり、県内本土では当町と川辺郡の大浦町が走り新茶地帯として注目されていますが、ことしは当町が早く四月十二日に摘採し、翌十三日には県経済産業局より一坪当り五千円の高値で販売いたしました。この製品は、県内の茶業地帯並びに静岡茶の製品以上にくれていけるとの好評を得ています。が、こ

不況の波にも屈しないので適正な肥培管理に努力してこられた結

くためには、農業の担い手となる後継者とその協力者である若妻に、研修の機会を設けることが最も重要だといわれながら、農村の若妻のかたがたは小さな子どもにしばられまたは家族への遠慮などからほとんど出る機会がないあります。

四回にわたって町の公民館で近代的な生活のあり方や、これだけは知っておきたい農業知識など、次のような内容で室内講義が行なわれ、さらに東串良町の施設園芸、大崎町の生活近代化センターと肉用牛、大隅湖など研修視察をいたしました。

一月二十九日、二月二日、二月十九日、三月十六日

[2]

農外へ就業される場合の心得

(農業就業近代化対策啓発資料)

みなさんがたの中にも今までしてきた農業を完全にやめて、または農閑期を利用して年間のうち何日間か他の産業で働きたいという希望者は非常に多いと思います。

そこで県の農業会議と農業委員会では、転職・就職されるにあたって必要な心得として次のようなことを望んでいます。

1、転職について

(1) 転職の目的をはっきりと農業収入不足の補充が目的か他産業からの収入で生活を独立するか。目的をはっきり認識して目的にそった就業への決意が必要で。

(2) 適職を知る

自分の学歴、職歴、年齢、性格、経験、健康状態などを考慮して自分に合った職業を選ぶことが必要です。

(3) 職業訓練を受ける

自分に適した職種がみつかる職業訓練校などで職種にそった技能を身につけている

毎月十八日は

農業後継者訪問指導の日

根占農業改良普及所では、毎月十八日を「農業後継者訪問指導の日」と定め、農業後継者育成資金の借受者と新規学卒自営者を中心に、各家庭の訪問指導に当たっています。

四月十八日は、ここの三月学校を卒業して新しく農業に取り組む人たちの家庭をいっせいに訪問し、それぞれの経営の実態を把握するとともに

来た場合再就職がきまるまでの間生活を保障する目的でつくられ、「失業保険法」で保障されています。

(4) 労働組合について
労働者が団結して明るい職場をつくらうとするもので、労働組合を通じて人間関係も円滑になります。

3、内職について

内職の場合、労働者としての保護・保障が十分行き届かないため工賃も比較的安く、長期間働いて健康を害したり家庭不和の原因にもなりかねないので、内職するときは公的機関の内職公共職業補導所を利用したいものです。

4、転業について

いろいろな理由から他の職業に転業する農家が増えていますが、何しろ商売についてはしろうとです。転業するときの税金の特例措置があり、経営についてのコンサルタン(指導)などもあります。安全な転業ができるようにしたいものです。

事業分量の増大と貯金の増強を
農協の総会が四月七日、大根占小学校の屋内運動場で開かれ、農業情勢がきびしいおりから議事の審議も熱心に行なわれ、そのあと役員改選に入り、次のかたがたが選任されました。

新役員のもとに
会員の福利増進を
商工会の総会が四月二十日事務局の会議室で開催されました。まず議事に入り、予算決算・事業計画・借入限度額などを審議決定した後、役員改選、来賓祝辞があつてから散会しました。

新しい役員は次のかたがたです。

△理事
坂口不二郎(組合長)、中泊虎吉、宮園直矢、岩元定見、今村利文、宮川正明、毛下栄上、玉利静夫、厚ヶ瀬源蔵

△監事
松元清二、有村正兵衛、岡元盛二、宿利原高徳

のがあります。

このきびしい社会情勢の中で、これら新卒自営者が自立経営農家として大きく成長していくためには、身近な問題を一つ一つ勉強していく研究心と積極的な実行力、どうしても必要です。そのためには、プロジェクト活動をぜひお勧めしたいと思っています。

また、農業後継者を持つ親におかれては、将来経営の柱となる作目について、たばこの十アール、あるいは牛の二・三頭でもよいですから、後継者に全責任を持たしてやらせてみて下さい。特にお願いいたします。たとえ一二年は失敗に終わっても、その中から何かを体得し「経営」に興味を持ち、つばな後継者として成長していくでしょうから、必要でしたら、農業後継者育成資金(七十五万円まで)あるいは農業後継者対策資金(五十万円まで)などの制度もあります。

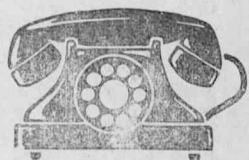
苗木養成の報告は
お忘れなく
造林用苗木の養成者は、林業種苗法並びに県の取扱要領によつて毎年五月に、苗木の養成状況を役場経由、県知事あてに自家用・販売用の別なく報告することになっていました。

もしこの報告がなかった場合自家用苗木で造林しても補助対象とならず、また販売もできません。無届けの苗木を購入して造林しても補助対象とはなりません。

次に、ここの森林組合から苗木を購入して造林しない人でも苗木を床替えしあるものについて自家用苗木で報告しない、来年この苗木で造林されても補助金が出ません。後日、部落長を通じて報告の取りまとめを依頼しますが苗木養成者は一人もれなく報告されるようお願いいたします。

農村集団電話

加入希望申し込みを
とっています



昨年七月に開通

した、「農村集団自動電話」の第二次加入希望の調査をしています。

加入希望者は、部落長を通じて申し込んでください。

保険衛生だより

1、小児マヒの生ワク接種が次のとおり行なわれます。

※実施期日

5月25日 神川校区 神川小
1・30-2・30
大根占校区 役場内
3・00-4・00
5月26日 宿利原校区
宿利原診療所

十赤十字社員増強運動

各戸に一人は赤十字社員に

日本赤十字社では、五月一日から三十一日までを強調月間として「全戸社員加入運動」を強力に展開しています。

「各戸に一人は赤十字社員」となつて御協力ください。

※社員制度
社員：毎年百円以上の社費を納入する。

章銀の特別社員：毎年三百円以上納入し三千円以上に達するか、一時または数次に三千円以上納入する。

大根占校区を除きます。

加入に必要な経費は、約一万八千円、毎月の基本料金は七百四十円です。

希望申し込みは、部落長を通じて、五月末までに、くわしいことは、部落長さんに通知してあります。

※対象者
昭和44年2月15日から45年2月14日までに生まれた者、および昭和43年11月15日から44年2月14日までに生まれて生ワク接種を二回受けていない者

2、6月には、一般の日本脳炎予防接種を行なう予定です

花卉の研修視察を終えて

四月二十三日、町内の花卉球根養成農家や促成切花栽培地帯の対象農家三十五人が、山川町周辺を研修視察しましたので、そのあらましと本町の花卉園芸の進め方を述べてみます。

視察研修は、山川町長崎鼻のラジオオラスの早出し地帯福元の露地早出し花（金せん花、撫子、アザミ）や電照菊さらに指宿の花木地帯をおもに見学しましたが、露地で気象的に暖かい立地条件を十分に利用して、高い所得をあげていることには驚かされた。ことに、長崎鼻の約十ヘクタールの集団地はほとんどがラジオオラスの採花最盛期で、このため労力の余裕がなくせっかくな露地にできた金魚草の採花まで手がまわりかね、広い畑に赤・黄・紫・白のジェウタンを敷きつめたように咲きはこっていた。

ここで特にラジオオラスの早出しの内容を要約すると、無霜地帯であり海に近く冬暖かい特殊な条件を備えているので、十月中・下旬に植付け途中二回の追肥・土寄せを行ない、三・四月に開花し、京阪神をはじめ県外市場にトラック輸送をして相当高価に販売されている。十アール当り八十万円程度の粗収入をあげており、一農家二十〜三十アールの栽培規模です。また金魚草も露地で十二月〜四月にかけて出荷している。

山川の花栽培での問題点は連作による障害が現われ、葉や花に病斑の出ているものが相当見受けられたこと、球根の自給が思うようにできないことなどで、永年栽培の悪い面が出ていた。

本町には、長崎鼻にまさるとも劣らない気象条件を有する地帯がいたるところにあり現在品種は異なるが鹿屋市から球根を導入し、十一月

植付けのラジオオラスが三月中旬〜現在採花でき、新栽培地帯の関係からも葉花の姿はむしろ山川産を上回るべきばえです。例年になく寒い冬もこのような品質のものでできることは、絶対の強みだと思います。

今、球根も自給できるよう上場地帯に養成中で、この球根で暖かい海岸線に約二ヘクタールの促成ラジオオラス栽培地帯を育て上げようと町と農協で推進中であり、北西風が強い、塩害など問題点はありませんが、十分研究して取り組みたいと思います。

三・四月は、割と多忙でない月です。適地条件をおもひのかたは栽培され、または場借受けに協力のうえ、花の大根占、生産化をはかっていただきたいと思えます。来年の三・四月には、ラジオオラスの切花が続々とトラックで県外市場へ輸送されるでありましよう。

郵便貯金の

利子が上がります

定期貯金と定期貯金の利率が四月二十日から上がりますしたが、これまでに預けられた定期貯金には、自動的に四月二十日から新しい利子がつきます。新しい利子は次のようになっています。

定期貯金 預け入れ期間が：
一年未満
年 四・二五パーセント
一年以上二年六か月未満
年 四・七五パーセント

一年六か月以上二年未満
年 五・二五パーセント
二年以上
年 五・七五パーセント
定期貯金
年 五・二五パーセント

御承知のように、定期郵便貯金は六か月を過ぎますといつても払い戻しができ、十年間は書き換えを必要としないので半年ごとに利子が利子を生み、利殖にはだんぜん強い定

額貯金！ 長くお預けになるほど利廻りがよくなるすぐれた貯金です。

※長期利殖に強い半年複利（有利）
※応用のきく自在性（便利）
※絶対安全

大根占郵便局

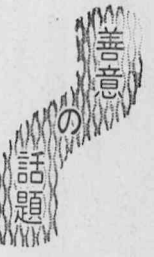
0893-123



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

- ① 予防接種は必ず、受けましょう
- ② ワクチンの免疫は、接種を受けてから約二か月後にできます。
- ③ したがって、定期外の予防接種はいたしません
- ④ 病気の予防は、不断の注意がたいせつです。

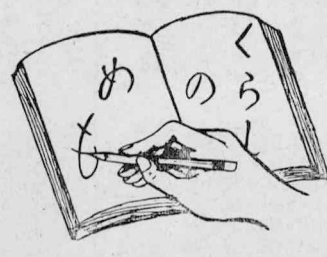
鹿屋保健所大根占支所の一
般健康相談日が、四月から次のように変わりました。
毎週木曜日
受付 午前9時〜全11時



次のかたがたから、町の社会福祉協議会に御寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

▲ 香典返しにかえて

こんにちは 保健所です。つつじが咲きほこり、こいのぼりが空を泳ぎ、しょうぶの花と香りが五感を楽しませてくれるころとなりました。各町とも「春の乳児検診」がいつせいに始まりました。昭和四十四年七月一日〜十二月三十一日に生まれた赤ちゃんが対象となります。お宅の赤ちゃんはいかがですか。役場の住民課から直接、または部落長を通じて連絡があります。もし連絡のないかたは役場に問い合わせてみましょう。よう毎日手もとにおく赤ちゃんは、いぶん大きな子と



思っているように、検診をうけ、正しい發育をしているかどうか、体に異常はないかどうか、食事はどうすればよいかなど御自分の赤ちゃんを再確認してみてください。

大きく生まれても、その後の育児が悪いと病弱な子どもになってしまいます。忙しい忙しいで家の中に赤ちゃんを寝かせたまのお母さんもおられますが、家のかたも協力し、まわりのかたの援助をうけ、赤ちゃんが太陽の子とし

て元気に育つように努力しましょう。注射や検診には必ず母子手帳を持って行き書きこんでもらうようにしましょう。元気な赤ちゃんのために妊娠中から気をつけなければなりません。まだ届け出るのがおそいかたが多いようです。妊娠したらお医者さんの証明書を持って役場の住民課に届け出て母子手帳の交付をうけ妊婦検診に参加しましょう。また町民税が均等割のかたは、妊娠五か月から出産後三か月までお母さんにミルクが支給されます。その後は赤ちゃんに生後四か月〜満一才まで支給されます。早く届け出て栄養にも気をつけ、元気でいふな赤ちゃんを育てましょう。

なお、保健所の検診日が四月から左記のとおり変更になりました。

△ 母子相談 第一、第三週めの火曜日（赤ちゃんや妊娠さんの健康相談日です）

△ 一般相談 毎週 木曜日（診断書、成人病の相談日です）

時間はいずれも午前九時〜十一時までが受け付けです。

- 押領司三夫（オトギク）母 五千元
- 安田スマ（栄吉）夫 三千元
- 宮下好徳（トヨ）母 三千元
- 山口辰二（ヒサエ）姉二千元
- 川原宣子（徳雄）夫 五千元
- △ 大根占から鹿屋保健所へ転任されるにあたり 児島 栄 三千元